

平成29年度きのくにフェスティバル
和歌山県観光連盟 073・4412776
073・4412776

メディア等の対応や観光キャンペーン
PRを行っていただく「きのくにフェ
スティバル」を募集します。

◆委嘱期間
平成29年4月1日

～平成30年3月31日(1年間)～

◆主な資格
県内在住または出身の満18歳以上で行
動のなる方。性別問わず。県観光連盟が随
時指定する日に業務(従事)していたけ
る方。

▼くわしくは、右記の和歌山県観光連盟
キャンペーンスタッフ係までお問合せ
ください。

廃棄物不法投棄について
湯浅保健所 064・12993

和歌山県では、廃棄物不法投棄対策の
ため監視カメラの設置や監視パトロール
を行ってきましたが、依然として不法投
棄が無くなりません。平成28年度から
新たに小型監視カメラを導入し、不法投
棄対策を強化しています。

湯浅保健所管内では、11月2日、山田
地区に小型監視カメラを設置することに
重点的にパトロールを行い、監視を強
化します。

監視カメラで得た情報は、廃棄物不法
投棄の抑止、発見した場合の指導等の徹
底を目的としており、それ以外に用いる
ことはありません。
今後とも監視体制や啓発、関係機関との



連携を強化し、廃棄物不法投棄の防止に
取り組みます。

農業を使用される皆さまへ
有田振興局 農業水産振興課 064・12773

農業は、誤った取り扱いはすると人体
や環境に大きな影響を及ぼす場合があり
ますので、説明書をよく読んで、使用
保管、廃棄を適切に行ってください。

また、余った散布液や器具の洗浄水等
を池や河川等に流してはいけません(罰
則が科せられる場合があります)。

不要な農業は購入した販売店への相談
や専門業者へ引き取りを依頼する等、適
正に処分しましょう。

みんなで守ろう文化財！
1月26日は「文化財防火デー」です
湯浅広川消防組合 064・0119

文化財防火デーは、昭和24年1月26日
に、現存する世界最古の木造建造物であ
る法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上
し、壁面が焼損したため定められました。
昭和30年に、当時の文化財保護委員会
(現在の文化庁)と国家消防本部(現在

の消防庁)がこの日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災その他
の災害から守ることに、全国的に文化
財防火運動を展開し、文化財愛護に関す
る意識の高揚を図っています。
町内にも、国、県及び町指定の文化財
があります。これらの文化財を災害から
守るため、防火に努めましょう。

有田インター入口
工事による閉鎖について
西日本高速道路(株)和歌山高速道路事務所 073・47222091

傷んだ舗装を修復するため、左記のと
おりインター閉鎖を行います。
ご迷惑をおかけしますが、「理解」「
協力」をお願いします。

【夜間閉鎖】

◆期間 1月23日(月)夜
～1月26日(木)朝

毎夜20時～翌朝6時
*国道42号線側の出入口および県道吉備
金屋線からの入口を開鎖(県道吉備金
屋線の出口は利用できます)

【夜間閉鎖】
◆期間 1月30日(月)9時
～1月31日(火)22時

*国道42号線側の出入口を封鎖
(県道吉備金屋線の出入口は利用できま
す)
なお、どちらも荒天の場合は順延しま
す。

「防衛省からのお知らせ」
自衛隊候補生募集について
自衛隊有田募集案内所 073・66661

◆試験日時 1月22日(日)
◆場 所 和歌山市築港1-14-6
自衛隊和歌山地方協力本部
◆受験資格 18歳以上27歳未満の男子
▼お問い合わせ先
自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所
〒649-0031
和歌山県有田市宮崎町106-2



湯浅町営駅前駐車場のご案内
総務課(係)16番窓口 064-12998

JR湯浅駅北側の町営駅前駐車場をご利用
ください。
一時預りの他に月極契約も可能です。
月極契約は、役場総務課管理係まで申
し込みください。
◆一時預り 1時間毎に1000円。
(最初の30分は無料)
※ただし、入庫後24時間以内は
最大5000円。

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～ 人権尊重委員会
人権推進室 064-11226
jinsui@town.yuasa.lg.jp

109. 町民人権学習会に参加して

各地区の区長さんを中心に住民の皆さんが参加され、開催しています町
民人権学習会は、『障がい者の人権』をテーマとして話し合われています。
鑑賞いただいた啓発DVD『秋桜(コスモス)の咲く日』では、先天性
の発達障がい的一种、アスペルガー症候群である主人公が特別養護老人ホ
ームで介護士として働きはじめますが、人とのコミュニケーションがとれ
ず「変わった人」とされてしまいます。発達障がいのある人の生きづらさ
や痛みを真摯に伝え、「違い」が生み出すプラスのエネルギーや、入所者
との心の交流により「共に生きることの喜び」を伝えていきます。
それぞれの「違い」を認め合い、活かす事のできる社会、障がいに対す
る偏見を見直し、支援の必要を訴えた作品です。
地域に関わる全ての方が、同じ社会の構成員として、よりよい暮らしづ
くりを実現する地域社会を創造し、「人権が尊重され誰もが大切にされる
まちづくり」をめざしましょう。

話し合った内容(抜粋)

- ・目に見える障がい、見えない障がいに
ついて、後者は周りに「困った人」と
思われるが、本人が一番困っている。
- ・障がいの中身がわかれば理解のきか
けになる。
- ・人によって同じ事をするにも差があ
る。それは、その人の個性である。
- ・このDVDを観て理解者が多くけれ
ば、その人の力が発揮できると思っ
た。

障がい者等用駐車場の適正利用のために
住民環境課 人権推進室(8番窓口) 064-11226

障がい者等用駐車区画は、身体に障がい(視覚障がい、肢体
不自由、心臓・腎臓などの内部障がい)のある方や、妊産婦、
高齢者、病气やけが等で歩行が困難
な方が、車の乗り降りをしやすいよ
うに配慮された駐車スペースです。
思いやりの気持ちを持ってマナー
を守り、適正に駐車場を利用しまし
ょう。



相続登記・遺言無料講演会・相談会が開催されます
和歌山地方方法務局湯浅出張所 062-2534

和歌山地方方法務局では、和歌山公証人会及び和歌
山県司法書士会と連携し、当日、先着50名様限定
「相続登記と遺言に関する無料講演会・相談会」を開
催します。相続登記がお済みでない方や遺言を考え
ている方は、この機会を是非ご利用ください。
●日時
1月22日(日)14時～16時まで(開場:13時30分)
●場所 湯浅町役場3階 なぎホール
●内容
(1)相続登記について (2)遺言について
(3)相続登記・遺言無料相談会

観光まちづくり講演会
産業観光課(17番窓口) 064-11228

●日時 1月18日(水)19時～
●場所 役場3階 なぎホール
●講師 金井 啓修氏



有馬温泉旅館「陶泉御
所坊」代表取締役社長に
して、観光庁の「観光カ
リスマ百選」に選ばれた
金井啓修氏を講師にお迎
えし、観光を起爆剤に行
政と住民が一体となって
湯浅町に賑わいを生み出
すきっかけを探ります。